

別紙 3

あきる野市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

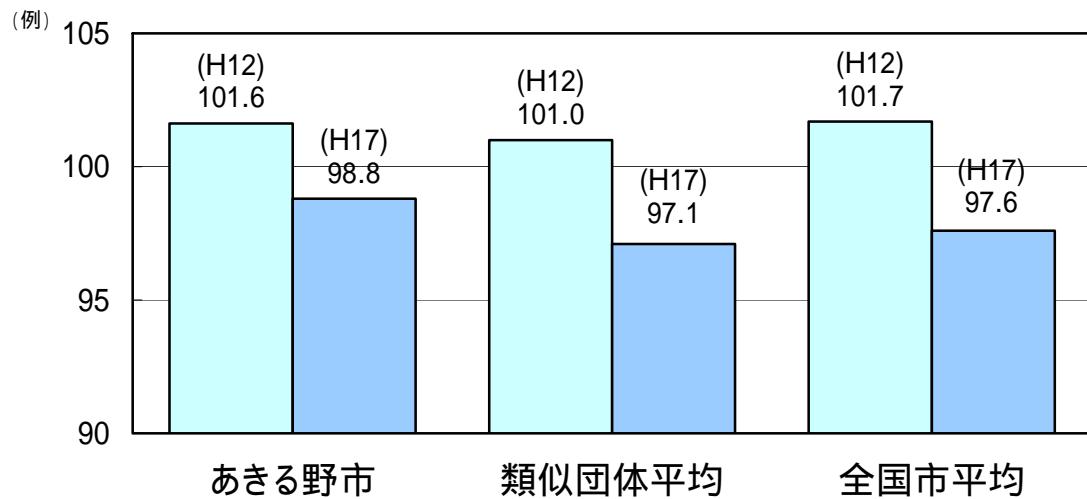
区分	住民基本台帳人口 (16年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 15年度の人件費率
16年度	人 79,905	千円 25,542,954	千円 500,524	千円 4,754,728	% 18.6	% 18.5

(2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	452	1,978,810	512,831	882,109	3,373,750	7,464

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指標である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(17年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
あきる野市	歳 44.11	円 372,986	474,797 円
			455,553 円
国	歳 40.3	円 329,728	円 382,092
東京都	歳 43.4	円 361,472	474,765 円
			429,359 円
類似団体	歳 44.4	円 360,975	円 447,059

技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
あきる野市	歳 44.10	円 334,361	407,344 円
			405,455 円
国	歳 48.1	円 285,008	円 316,350
東京都	歳 46.10	円 334,443	369,123 円
			396,338
類似団体	歳 46.6	円 315,955	円 369,123 円
民間事業者平均	歳 52.3	-	円 403,303

(注) 1 「平均給料月額」とは、17年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(17年4月1日現在)

区分	あきる野市		国	
	初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	181,500 円	203,600 円	179,800 円
	高校卒	144,000 円	153,300 円	138,800 円
技能労務職	高校卒	144,000 円	153,300 円	-
	中学卒	130,500 円	139,500 円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(17年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒 268,800円	329,300円	385,500円
	高校卒 229,400円	268,800円	329,300円
技能労務職	高校卒 220,700円	264,600円	320,800円
	中学卒 189,800円	139,500円	285,500円

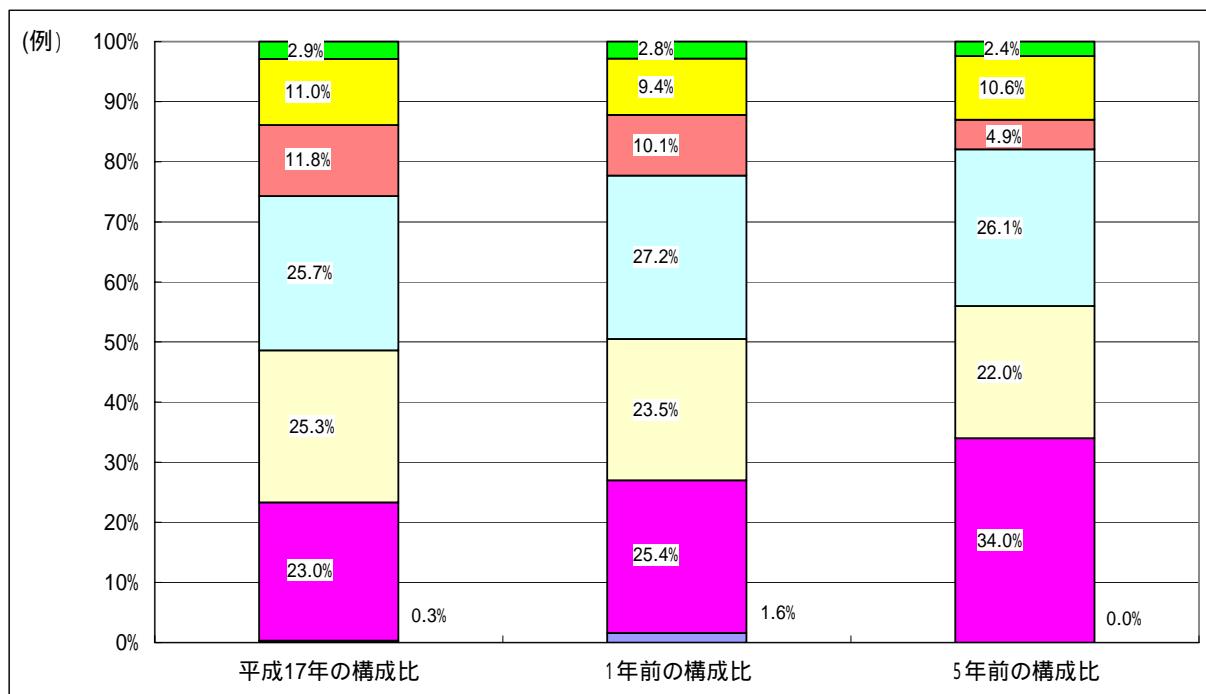
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(17年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7級	部長	12人	2.9%
6級	課長	45人	11.0%
5級	課長補佐	48人	11.8%
4級	係長	105人	25.7%
3級	主任	103人	25.3%
2級	一般事務・一般技術	94人	23.0%
1級	一般事務・一般技術	1人	0.3%

(注) 1 あきる野市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給期間短縮の状況

区分		全職種
16年度	職員数 A	人 0
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 0
	比率 B / A	% 0
15年度	職員数 A	人 0
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 0
	比率 B / A	% 0

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

あきる野市	国
1人当たり平均支給額(16年度) 1,896千円	-
(16年度支給割合) 期末手当 3.30月分 (1.80)月分 勤勉手当 1.10月分 (0.50)月分	(16年度支給割合) 期末手当 3.0月分 (1.60)月分 勤勉手当 1.40月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(17年4月1日現在)

あきる野市	国
(支給率) 自己都合 勧奨・定年 勤続20年 24.25月分 35.00月分 勤続25年 32.50月分 45.50月分 勤続35年 49.75月分 59.20月分 最高限度額 59.20月分 59.20月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算) 勧奨退職時の特別昇給1号給 (退職時特別昇給1号給(整理、死亡退職等)) 1人当たり平均支給額3,912千円 26,967千円	(支給率) 自己都合 勧奨・定年 勤続20年 21.00月分 27.30月分 勤続25年 33.75月分 42.12月分 勤続35年 47.50月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 調整手当 (17年4月1日現在)

支給実績 (16年度決算)		247,297千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (16年度決算)		547,117円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
全地域	12 %	517人	0 ~ 12 %
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当 (17年4月1日現在)

支給実績 (16年度決算)	137千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (16年度決算)	1,538円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (16年度)	4.6%		
手当の種類 (手当数)	8種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
危険手当	学校給食課職員	ボイラー運転業務	日額 300円
税務手当	収納課職員	市税の徴収等	日額 250円
衛生現業手当	生活福祉課職員	行旅死亡人の取扱に従事した者	日額 1,500円
福祉現業手当	生活福祉課職員	行旅病人の救護、移送に従事した者	日額 1,000円
出動手当	建設課職員	緊急工事及び災害に従事した者	日額 400円
用地取得等折衝業務手当	用地課職員	庁外で用地取得及び物件移転等の折衝に従事した者	日額 250円
防疫手当	健康課職員	感染症防疫作業に従事した者	日額 1,000円
受託水道事業現場出動手当	水道課職員	正規の勤務時間外に作業現場に出動した者	日額 400円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (16年度決算)	71,371千円
職員1人当たり平均支給年額 (16年度決算)	180千円
支給実績 (15年度決算)	70,962千円
職員1人当たり平均支給年額 (15年度決算)	169千円

(6) その他の手当 (17年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (16年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (16年度決算)
扶養手当	配偶者 15,500円 配偶者以外の扶養親族のうち2人まで 6,000円 配偶者以外の扶養親族のうち3人以上 4,000円 配偶者のいない職員の第1子 15,500円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき4,000円を加算	異	配偶者 13,500円 配偶者以外の扶養親族のうち3人以上 5,000円 配偶者のいない職員の第1子 11,000円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円を加算	千円 81,042	円 152,909
住居手当	世帯主で扶養親族のある者 9,000円 世帯主で扶養親族のない者 8,500円	異	賃貸住宅居住職員に対する最高限度額27,000円	千円 39,480	円 74,490

通勤手当	交通機関利用 原則6か月定期券額を支給1か月当たり支給限度額55,000円 交通用具使用(車、自転車等)通勤距離に応じて支給	一部異なる	交通用具使用(車、自転車等)通勤距離により支給額が異なる	千円 26,610	円 50,207
管理職手当	部長(相当職含む)給料月額の18/100、課長(相当職含む)給料月額の15/100	異なる	本府省課長補佐 8 / 100 等	千円 48,008	円 889,037

5 特別職の報酬等の状況(17年4月1日現在)

区分		給料月額等			
給料	市区町村長 助役 収入役	(参考)類似団体における最高/最低額			
		860,000 円	1,053,000 円 /	443,000 円	
		740,000 円	871,000 円 /	612,000 円	
報酬	議長 副議長 議員	695,000 円	799,000 円 /	576,000 円	
		510,000 円	670,000 円 /	340,000 円	
		456,000 円	603,300 円 /	272,000 円	
期末手当	市区町村長 助役 収入役	(16年度支給割合)			
		4.40 月分			
		(16年度支給割合)			
退職手当	議長 副議長 議員	4.40 月分			
		(算定方式)			
		給料月額 × 400/100 × 在職年数	(支給時期)		
退職手当	市区町村長 助役 収入役	給料月額 × 300/100 × 在職年数	任期終了後		
		給料月額 × 250/100 × 在職年数	任期終了後		

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
部門		平成16年	平成17年		
一般行政部門	議会	7	7		
	総務	108	105	3	行政管理係業務量の増、組織改正に伴う減
	税務	34	34		
	民生	108	105	3	組織改正による増、異動による欠員不補充
	衛生	37	36	1	異動による欠員不補充
	農水	13	12	1	異動による欠員不補充
	商工	10	8	2	退職、異動による欠員不補充
	土木	44	43	1	異動による欠員不補充
	小計	361	350	11	
特別行政部門	教育	107	102	5	図書館業務量の増、中学校市事務職員のパート化に伴う減及び組織改正に伴う減
	小計	107	102	5	

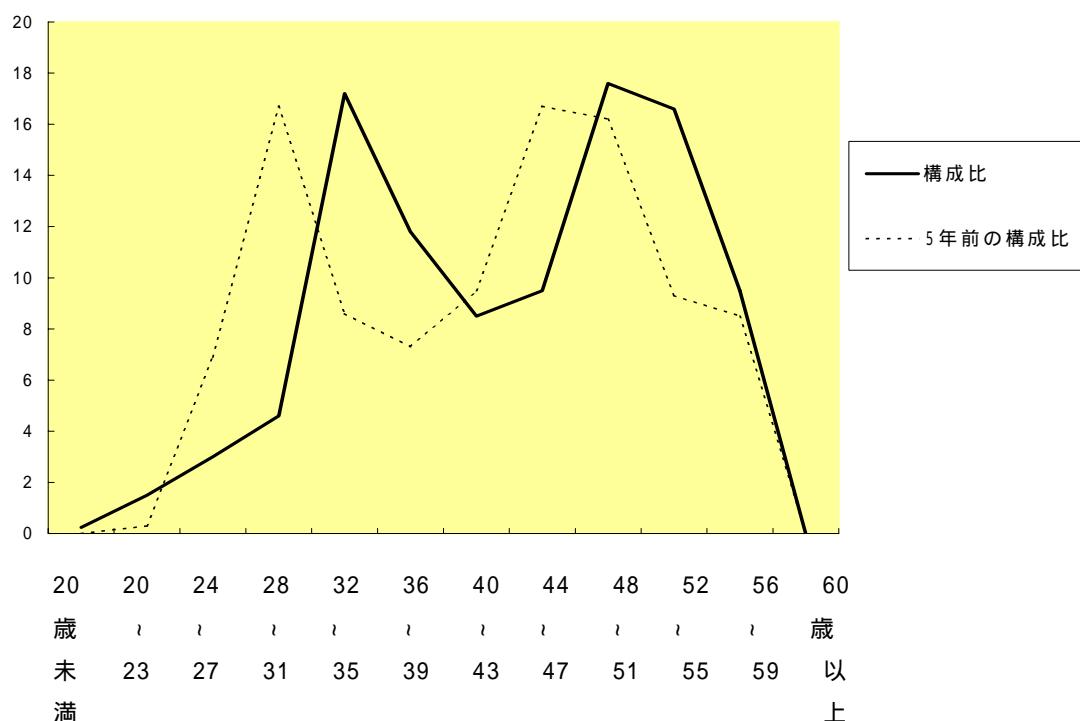
公 営 企 業 計 等 部 門	下水道	15	14	1	退職者欠員不補充
	その他の	53	51	2	異動による欠員不補充
	小計	68	65	3	
	合計	536 [610]	517 [610]	19 []	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(17年4月1日現在)

(例) %



区分	20歳未満	20歳以上	24歳未満	24歳以上	28歳未満	28歳以上	32歳未満	32歳以上	36歳未満	36歳以上	40歳未満	40歳以上	44歳未満	44歳以上	48歳未満	48歳以上	52歳未満	52歳以上	56歳未満	56歳以上	60歳未満	60歳以上	計
職員数	1	8	15	24	89	61	44	49	91	86	49	0	517										

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

定員適正化目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成10年4月1日	平成14年4月1日	25

平成 22 年 4 月 1 日現在における定員の数値目標

平成 18 年度にすべての組織の事務量調査を実施し、組織の適正な人員を把握し、新たな職員採用計画と第 2 次定員適正化計画を策定する。

定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

(各年 4 月 1 日現在)

部 門	区 分	9 年	10 年 1	14 年 5年目	10年～14年 計	(参考) 数値目標
		計画前年	1年目			
全部門	減 員		11		12	73
	増 員		9		5	39
	差 引		2		7	34 (36%)
	職員数	602	600		568	568

(注) 1 計画期間は、10 年～14 年の 5 年間である。

2 (%) 内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。